

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第16期) 至 平成25年3月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

# 目次

第16期有価証券報告書		頁
【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	11
5	【従業員の状況】	12
第2	【事業の状況】	13
1	【業績等の概要】	13
2	【仕入及び販売の状況】	15
3	【対処すべき課題】	16
4	【事業等のリスク】	16
5	【経営上の重要な契約等】	17
6	【研究開発活動】	17
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3	【設備の状況】	19
1	【設備投資等の概要】	19
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設、除却等の計画】	20
第4	【提出会社の状況】	21
1	【株式等の状況】	21
2	【自己株式の取得等の状況】	28
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
2	【財務諸表等】	74
第6	【提出会社の株式事務の概要】	90
第7	【提出会社の参考情報】	91
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西原 哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西原 哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	22,307,432	20,814,823	20,658,168	22,996,815	23,139,376
経常利益 (千円)	160,817	488,826	444,499	425,382	442,640
当期純利益 (千円)	234,503	292,617	310,604	226,282	268,224
包括利益 (千円)	—	—	317,489	226,385	271,582
純資産額 (千円)	2,005,990	2,265,966	2,505,625	2,688,690	2,916,102
総資産額 (千円)	5,279,690	5,289,644	4,842,267	5,873,307	5,490,913
1株当たり純資産額 (円)	66,932.58	75,837.39	84,801.34	90,997.07	98,680.33
1株当たり当期純利益 (円)	7,883.00	9,904.80	10,512.20	7,658.39	9,077.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,877.97	9,899.44	10,508.65	7,656.32	9,070.84
自己資本比率 (%)	37.5	42.4	51.7	45.8	53.1
自己資本利益率 (%)	12.6	13.9	13.1	8.7	9.6
株価収益率 (倍)	4.0	5.8	4.5	7.3	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	548,968	643,686	386,967	181,458	506,835
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,990	183,866	△638,320	△257,051	△35,742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,550,514	△297,286	△187,568	263,364	△202,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	912,815	1,443,081	1,004,159	1,191,930	1,460,525
従業員数 (名)	185	144	105	100	95
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔85〕	〔72〕	〔65〕	〔64〕	〔60〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	5,610,775	5,446,199	5,918,628	5,843,975	5,948,144
経常利益 (千円)	74,646	64,933	74,664	50,577	66,358
当期純利益 (千円)	292,319	84,201	87,722	6,099	51,992
資本金 (千円)	527,678	527,678	527,753	527,753	527,828
発行済株式総数 (株)	30,968	30,968	30,972	30,972	30,976
純資産額 (千円)	2,022,563	2,073,621	2,115,901	2,078,783	2,089,963
総資産額 (千円)	4,419,806	4,251,763	4,130,181	4,436,868	4,241,224
1株当たり純資産額 (円)	68,339.83	70,189.95	71,611.39	70,355.16	70,723.96
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	9,826.54	2,850.12	2,968.92	206.43	1,759.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9,820.26	2,848.58	2,967.92	206.37	1,758.30
自己資本比率 (%)	45.7	48.8	51.2	46.9	49.3
自己資本利益率 (%)	15.6	4.1	4.2	0.3	2.5
株価収益率 (倍)	3.2	20.0	16.0	269.3	36.9
配当性向 (%)	10.2	52.6	50.5	726.6	85.2
従業員数 (名)	35	29	28	22	22
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[2]	[1]	[1]	[2]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【沿革】

当社は、現当社取締役会長上岳史及び代表取締役社長吉岡伸一郎がセールスプロモーションを目的として設立(平成6年11月 本社：東京都渋谷区渋谷)した(株)プラスアルファが営んでいたモバイルビジネス部門(平成8年8月に設置)を分離独立させ、平成9年10月に設立されております。

平成9年10月	東京都渋谷区渋谷において(株)アルファインターナショナル(現：アルファグループ(株))を設立し(資本金10,000千円)、モバイルビジネス部門を独立させる
平成10年2月	(株)プラスアルファにスタッフサービス部門を設置
平成11年2月	当社にネットビジネス部門を設置
平成11年6月	当社が(株)プラスアルファの株式を取得し、100%子会社化する
平成13年1月	(株)アルファインターナショナルをアルファグループ(株)に商号変更 (株)プラスアルファのセールスプロモーション部門を当社に営業譲渡
平成13年9月	当社にカウネット部門を設置
平成14年4月	セールスプロモーション部門とネットビジネス部門を統合し、プロモーションデザイン部門を設置
平成16年4月	日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
平成16年9月	アルファテクノロジー(株)を設立(連結子会社)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	(株)プラスアルファより、カウネット代理店事業を会社分割し、(株)アルファライズを設立(連結子会社)
平成17年3月	(株)アルファライズは、カウネットの代理店4社から営業譲受けを実施
平成17年6月	アルファインターナショナル(株)設立(連結子会社) a u一次代理店事業を新規に開始 アルファソリューションズ(株)設立(連結子会社)
平成17年10月	カウネット部門のエリアエージェント業を除く、全ての事業部門を子会社化 持株会社体制へ移行
平成18年3月	(株)アルファライズは、World Link Discount Telecommunications, Inc. の営業譲受けを実施 (株)アルファライズは、カウネットの代理店1社から営業譲受けを実施
平成18年4月	アルファイト(株)設立(連結子会社)
平成18年9月	アルファインターナショナル(株)が、(株)エムティーアイより移動体通信部門を会社分割させ設立した、アルファテレコム(株)の発行済株式を100%取得し子会社化する
平成19年4月	(株)A・R・M設立(連結子会社)
平成20年8月	連結子会社である(株)プラスアルファの発行済株式100%を同社の取締役3名に譲渡
平成21年1月	(株)アルファライズは、カウネットの代理店1社から事業譲受けを実施
平成21年3月	連結子会社であるアルファソリューションズ(株)の発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成21年3月	(株)アルファライズは、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の通信サービス事業を(株)テレコムスクエアへ事業譲渡
平成22年3月	連結子会社である(株)A・R・Mの発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年6月	アルファインターナショナル(株)は、携帯電話向け公式コンテンツの会員登録促進を目的とするリアルアフィリエイト事業を(株)ベストクリエイトへ事業譲渡
平成23年2月	連結子会社であるアルファテクノロジー(株)の発行済株式の当社保有分51%を同社及びATホールディング(株)に譲渡
平成23年4月	(株)ドクターアイ・エイ・シー設立(連結子会社)(現・アルファディスカーレ(株))
平成25年4月	アルファチャーラー(株)設立(連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、代理店ビジネスを核に、全事業体を代理店モデル化し、市場開拓・テストマーケティングからセールスまで、「営業商社」として商材（市場）を短期間に拡販するワンストップセールスを提供しています。

#### (1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社および連結子会社4社（㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファイト㈱、アルファディスカーレ㈱）により構成されております。当社グループは、事業コンセプトを「セールスイノベーションカンパニー」とし、当該事業コンセプトのもと業界を常に牽引すべく事業を展開しております。事業内容としましては、メーカーまたは商社（モバイル事業におけるKDDI㈱一次代理店、オフィスサプライ事業における㈱カウネット等が該当し、事業の系統図では「販社」としております）および、当社グループ代理店・法人顧客等の双方に対し総合的な支援を行っております。

セグメントの名称	主要な会社
モバイル事業	アルファインターナショナル㈱
オフィスサプライ事業	当社、㈱アルファライズ
IT事業	アルファイト㈱
水宅配事業	㈱アルファライズ
その他事業	㈱アルファライズ、アルファディスカーレ㈱

当社グループの具体的な事業内容は、モバイル事業（NTTドコモ、ソフトバンク、ウィルコム of 携帯電話端末の販売代理店事業、au一次代理店事業）、オフィスサプライ事業（㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）およびエージェント事業（注2））、IT事業（SEOサービスの販売）、水宅配事業（ウォーターサーバー事業の販売代理店）、その他事業（コールセンターを活用したスポット商材のアウトバウンドコール、介護職員等の教育に関わる教室運営）を柱として展開しております。

(注1) ㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとしてオフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

(注2) ㈱カウネット所定のエージェント登録手続きを完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

## (2) 各事業の説明

### (a) モバイル事業

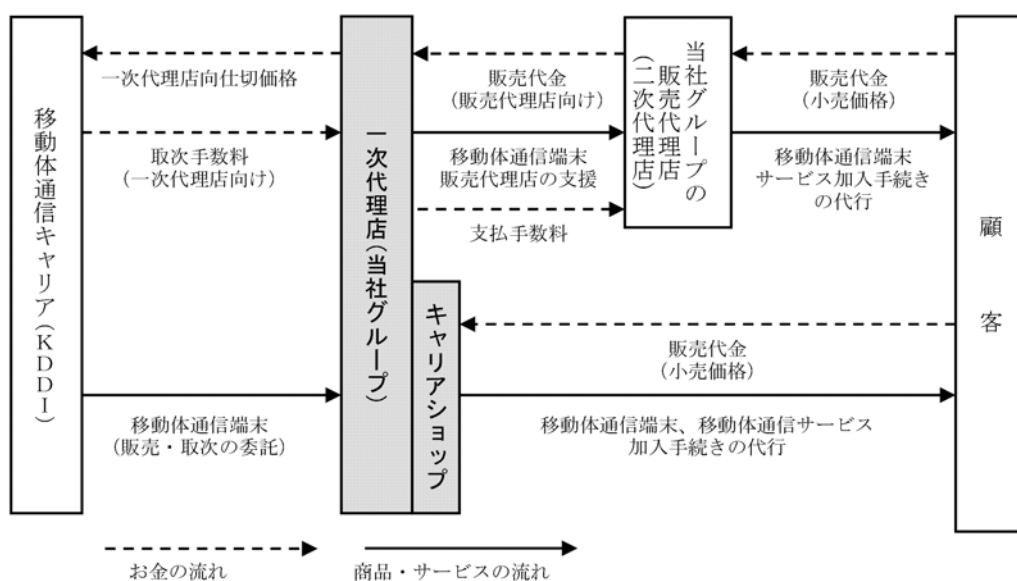
高い全国シェアを占める関東圏を中心に代理店を展開し、一次店と販売代理店双方への支援を行っております。具体的には、代理店へ不動産支援、金融支援等を提供し、一次店・代理店の双方の売上増大やリスク低減などの多くのメリットを生み出しております。

更に、平成17年6月にa u一次代理店、平成18年9月にソフトバンクの一次代理店を開始し、将来の安定的収益の確保および携帯電話の番号ポータビリティ開始に伴う市場変化に対応するため、売れ筋端末の確保、販売店支援のための営業人員の採用・育成、販売チャネルの拡充、店舗の開拓および代理店への販売支援を積極的に行っております。

なお、ソフトバンクの一次代理店事業におきましては、平成20年7月にテレコムスクエア株式会社と包括的な携帯電話販売の拡販を目的としてソフトバンク携帯の販売にかかわる業務提携を結んだことにより当社は現在二次代理店として事業を行っております。

#### ・一次代理店事業

a uにおきましては移動体通信キャリア（注3）の一次代理店として、携帯電話の移動体通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、キャリアショップを中心とした直営店、販売代理店（二次代理店）を使って販売しております。収益形態としては、販売代理店（二次代理店）に対する機器販売価格と移動体通信キャリアからの受取手数料（注4）を売上、移動体通信キャリアからの機器仕入価格を仕入、販売代理店（二次代理店）に対する支払手数料（注5）を売上原価としております。また一次代理店事業におきましては、自社在庫および二次代理店での委託在庫が発生します。売れ筋端末確保のため、当社の戦略会議において、在庫数量を決定しております。



(注3) 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)等の事業者の総称であります。

(注4) 受取手数料とは、当社が移動体通信キャリアに代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、移動体通信キャリアから支払われる手数料であります。受取手数料には、販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料（コミッション）等があります。移動体通信キャリアは、自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注5) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。



・販売代理店事業

N T T ドコモ、ソフトバンクおよびウィルコムの移動体通信キャリアにおきましては、携帯電話端末の一次代理店と代理店契約を締結し、移動体通信キャリアと契約する一次代理店の携帯電話端末を、当社が再委託契約(あるいは業務委託契約)を締結した販売代理店等を使って販売しております。

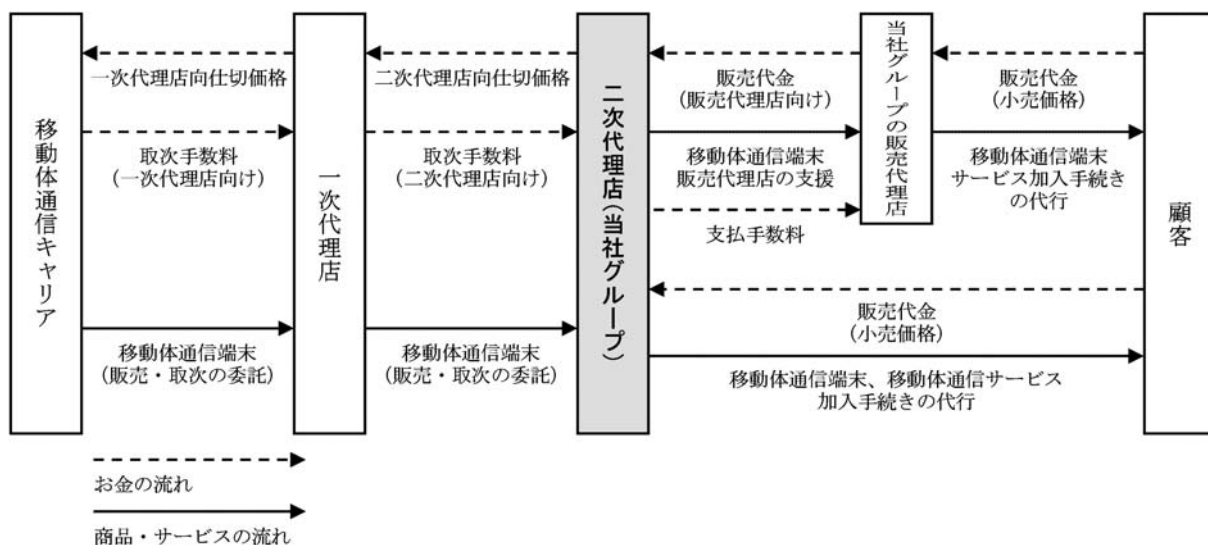
N T T ドコモの収益形態としては、一次代理店からの機器仕入価格と受取手数料(注6)の差額を仕入、販売代理店への機器販売価格と支払手数料(注7)の差額を売上としております。当該収益形態の中では、当社は卸売業者・二次代理店ではありますが、これまでの事業展開の中で獲得してきたノウハウや多くの販売代理店を組織していることによるメリットを、一次代理店と販売代理店の両者に提供しております。

また、当社および販売代理店は、商品が委託在庫であるため、顧客が店舗において携帯電話端末を購入し、当該端末に対して一次代理店が使用可能となる手続きを行った時点で販売が成立し、同時に仕入も成立することになります。したがって、当該部門では基本的に在庫を保有しておりません。

その他ソフトバンクを含む移動体通信キャリアの収益形態としては、販売代理店に対する機器販売価格と一次店からの受取手数料(注6)を売上、一次店からの機器仕入価格を仕入、販売代理店に対する支払手数料(注7)を売上原価としております。在庫につきましては、自社在庫および販売代理店での委託在庫が発生します。

当社の主な業務は、販売代理店の開拓、販売代理店の管理、販売代理店の販売支援、一次代理店および販売代理店への情報提供等になります。これらの業務により、当社は販売代理店の収益拡大に貢献するとともに、一次代理店の売上拡大・販路拡大に貢献し、ひいては当社の収益の拡大を図っております。

また、当社は販売代理店の拡大の目的で、当社が携帯電話端末の販売店舗を賃借し、当該店舗を実質的に転貸する方法を採用しております。この場合、当社は販売代理店に、当社が賃借した店舗の運営業務を委託するため業務委託店と呼んでおります。業務委託店の場合、販売代理店から月間家賃相当額を店舗運営に係る利益保証金として毎月徴収し、当該委託業務によって発生する収益費用は販売代理店に帰属することとしております。当該契約形態をとることで、当社は実質的に物件を転貸しておりますが、保証金については当社が負担しており、販売代理店の保証金に係る資金とリスクを負担することで、販売代理店の拡大を図っております。



(注6) 受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、一次代理店から支払われる手数料であります。受取手数料には、移動体通信サービスへの加入の取次を行ったことに対して支払われる手数料、一次代理店の定めた取次件数を上回る取次を行ったことに対する手数料、一次代理店が定めた特定の端末を販売したことに対する手数料、加入手続きの際に移動体通信キャリアの指定した特定の追加サービスに加入者が加入したことに対する手数料等があります。一次代理店は、移動体通信キャリアおよび自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注7) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

(b) オフィスサプライ事業

オフィス文具通販のカウネットを中心に、総合的なオフィスのコスト削減を提供し続けております。

「カウネット」とは、コクヨ(株)が100%出資して平成12年10月に設立した子会社である(株)カウネットが構築したオフィス文具通販制度のことを言います。当社は、平成13年5月に(株)カウネットとエリアエージェントとしての委託販売契約を締結し、平成13年9月よりカウネット部門を立ち上げております。カウネットの特徴は、最終顧客から24時間・365日体制で注文を受け、当日または翌日に配送するものであります。

カウネットの販売組織は、(株)カウネットの商品のユーザーとなる法人事業所顧客の開拓や管理を行うエージェントおよび当該エージェントの開拓や管理を行うエリアエージェントがあります。エージェントはエリアエージェントと委託販売契約を締結し、カウネットの登録顧客の開拓や管理を行っております。

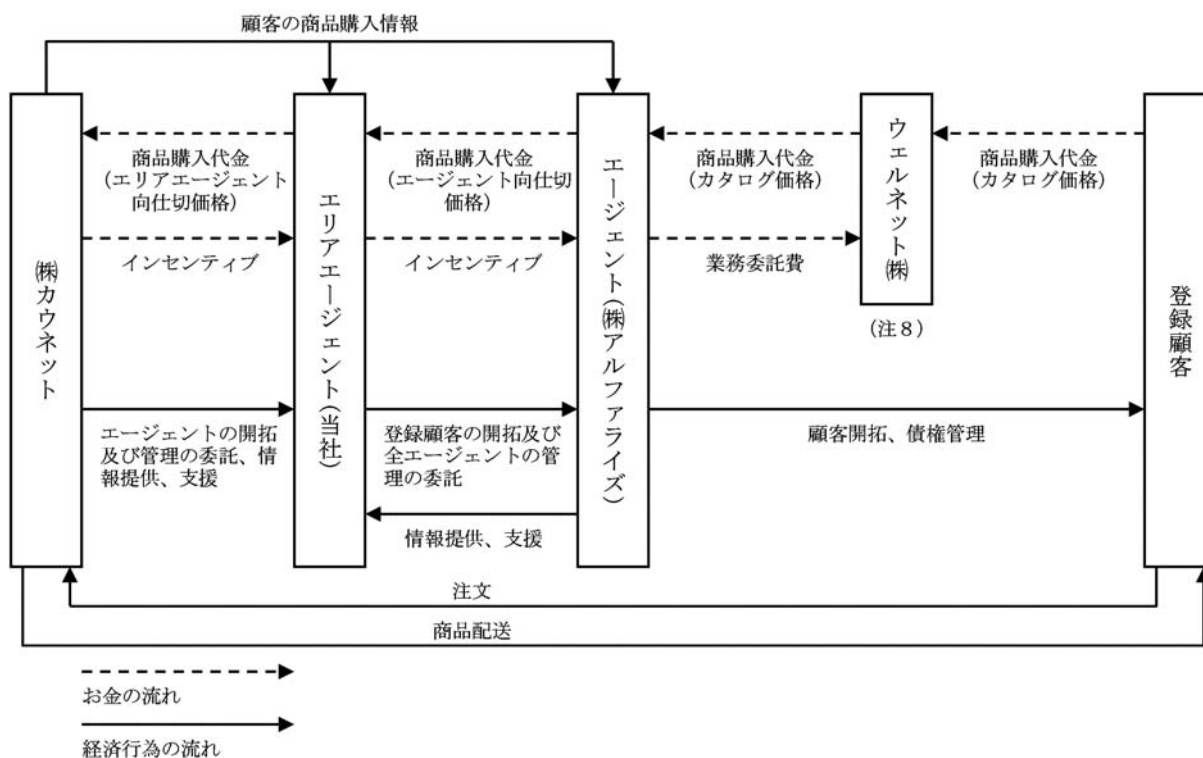
カウネット部門の売上高および仕入高の計上については、カウネットの登録顧客(オフィス用品の最終ユーザー)がカウネットシステムによってオフィス用品等を注文した場合、当該顧客を顧客登録しているエージェントについては登録顧客へのカタログ価格での販売とエリアエージェントからのエージェント向仕切価格での仕入が、当該顧客を登録しているエージェントと委託販売契約を締結しているエリアエージェントについてはエージェントへのエージェント向仕切価格での販売と(株)カウネットからのエリアエージェント向仕切価格での仕入が発生したものと見なされます。商品の登録顧客への配送は(株)カウネットが行い、登録顧客への請求書の発行・送付は(株)カウネットが収納代行を委託しているウエルネット(株)が行っております。したがって、エージェントおよびエリアエージェントは在庫を保有しておりません。

エリアエージェントとしての当社の主な業務は、エージェントの開拓および開拓したエージェントの管理、指導、育成、支援等により、エージェントの収益の最大化を図ることならびに(株)カウネットの収益拡大、事務負担の軽減、債権回収リスクの軽減に資することであるとと考えております。

当社は、登録顧客の有効な獲得方法としてテレマーケティングを採用しております。これはカウネットがオフィス用品の販売であり、登録顧客はカタログを見て注文し、各注文金額は高額にはなりにくく、顧客のメンテナンスも大部分は(株)カウネットが行うため、電話による登録顧客の獲得が効率的かつ十分に欠けないものと判断しているからであります。

なお、子会社の(株)アルファライズが当社のエージェントとなっており、顧客獲得活動および獲得した顧客の管理等を行っております。また、当社のエリアエージェント業務において、全エージェントの管理業務等を委託しており、グループの収益拡大に寄与するとともに、当社の他エージェントへの営業ノウハウや情報の提供に活用しております。

カウネット事業のビジネスフローとエリアエージェントおよびエージェントの位置付けは以下のとおりであります。



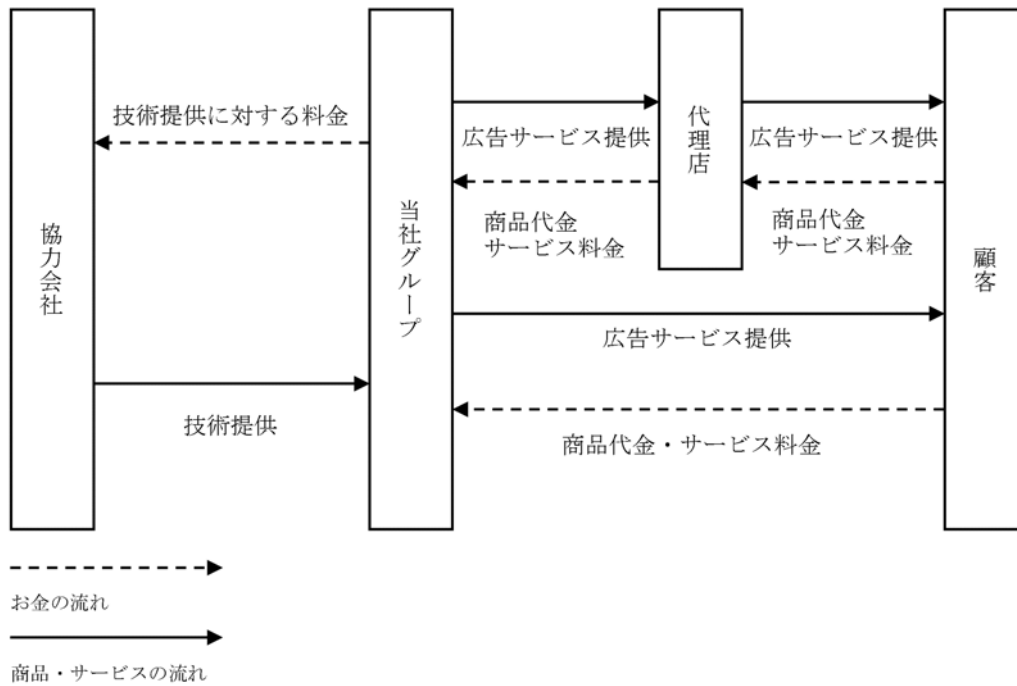
(注8) ウェルネット㈱( JASDAQ : 2428 ) は、カウネットにおける収納を代行しております。登録顧客への請求書の送付、入金口座の指定、指定口座への入金確認、エージェントへの入金状況の連絡、入金された販売代金のエージェントへの支払等は同社が行っております。ただし、未入金に対する回収業務はエージェントが行っております。

当社は、カウネットにおける収益基盤の拡大のためには、契約エージェントが、より多くの登録顧客を、可能な限り短期間で獲得することが重要課題であると認識しております。また、そのためには、有力なエージェントの短期間での確保・育成も同様に重要課題と認識しております。

(c) I T事業

企業のホームページへの集客を効率的に誘導する検索エンジン最適化対策としての「SEOサービス」の提供を行っております。

SEOサービスとは、大手検索エンジンにおいて顧客のホームページに対策を施し、検索結果の表示を上位に表示させることで、ネット上から多くの集客を集め、その代価を頂くサービスであります。



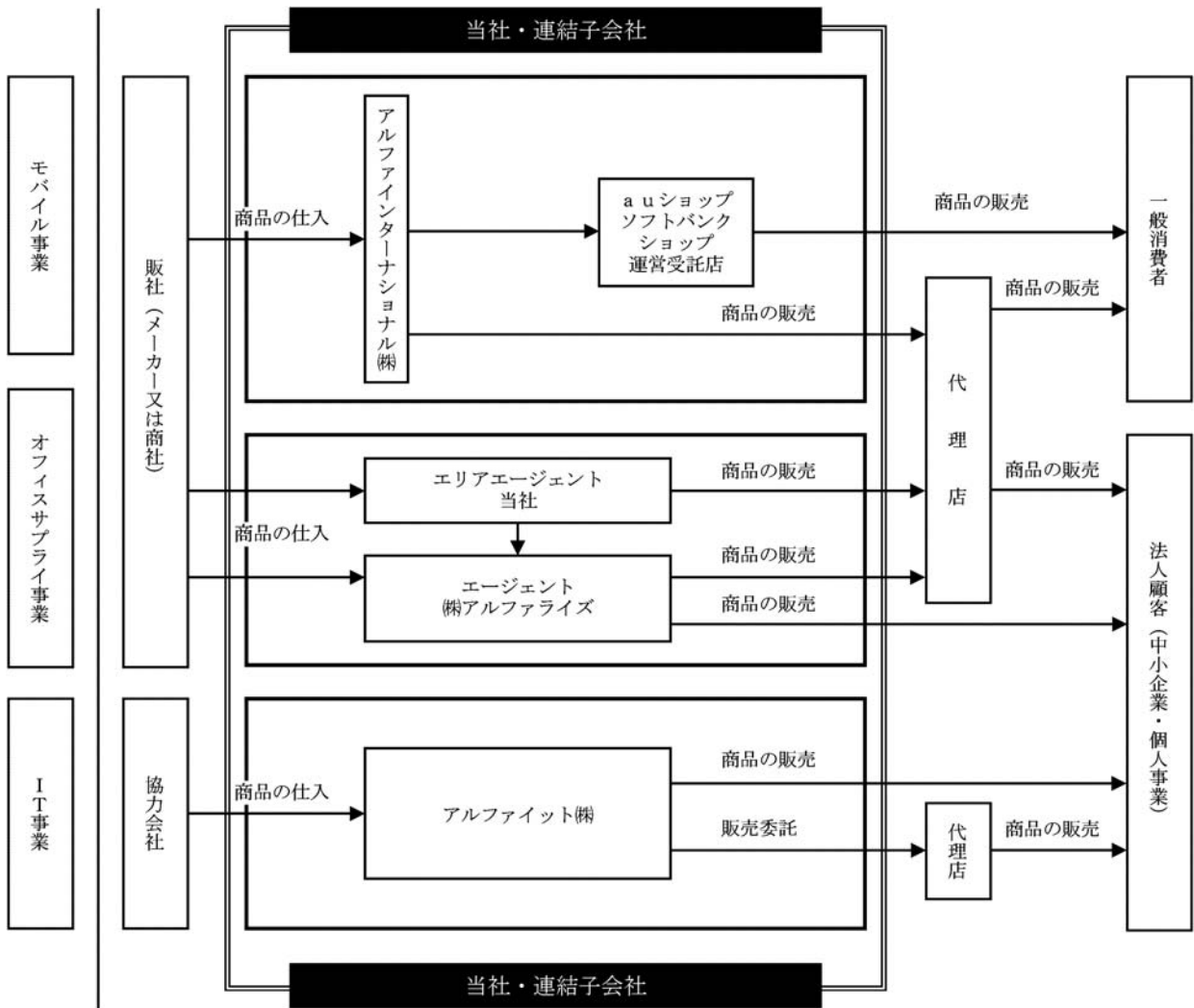
(d) 水宅配事業

オフィスサプライ事業の当社保有のコールセンターを活用し、これまでカウネット顧客獲得で培ったアウトバウンドコールのノウハウを生かし、コールセンターから電話による法人顧客獲得を進め、ウォーターサーバーの設置、水の販売を行っていましたが、当社が保有する水源地域において、高い確率で地震の発生がある旨の発表があったことを受け、獲得は縮小しております。

(e) その他事業

コールセンターを活用したスポット商材のアウトバウンドコール、介護職員等の教育に関わる教室運営を行っております。また、コスメティクス販売事業に関しましては、大幅な収益化の見通しがたたないことから事業撤退致しました。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)  ㈱アルファライズ (注)2(注)4	東京都渋谷区	90,000	オフィスサプライ 事業 水宅配事業	100	—	オフィス用品の通信販 売事業 ボトルウォーターの販 売 資金援助あり 役員の兼務2名
アルファインター ナショナル㈱ (注)2(注)4	東京都渋谷区	100,000	モバイル事業	100	—	移動体通信機器の販売 資金援助あり 役員の兼務3名
アルファイト㈱	東京都渋谷区	35,000	I T事業	100	—	S E Oサービスの販売 役員の兼務2名
アルファディスカ ーレ㈱ (旧㈱ドクターア イ・エイ・シー)	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100	—	介護福祉関連全般事業 障がい児通所支援事業 資金援助あり 役員の兼務3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 再生可能エネルギー発電、及び発電事業の管理並びに運営コンサルティング等を目的として、平成25年4月1日に当社の100%出資子会社であるアルファチャーラー株式会社を設立しております。

4 ㈱アルファライズおよびアルファインターナショナル㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等(平成25年3月期)

	㈱アルファライズ	アルファインター ナショナル㈱
①売上高	5,208,151千円	16,370,083千円
②経常利益	124,690千円	248,402千円
③当期純利益	61,903千円	139,515千円
④純資産額	259,441千円	1,648,629千円
⑤総資産額	1,445,295千円	2,338,105千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	63 (27)
オフィスサプライ事業	6 (31)
IT事業	3 (0)
水宅配事業	1 (0)
全社(共通)	22 (2)
合計	95 (60)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (2)	36.9	5.1	5,146,599

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	22 (2)
合計	22 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、震災復興需要等による下支え効果は継続するものの、長期化する円高・欧州債務問題に端を発する海外経済の減速や日中関係の影響などもあり、弱含む展開となりました。その後、平成24年12月の政権交代をきっかけに円安が進み、株価も持ち直すなどの明るさの兆しが見えはじめたものの、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業において、既存事業の販路拡大に努め事業運営を堅調に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高231億39百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益4億40百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益4億42百万円（前年同期比4.1%増）、当期純利益2億68百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### A モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当連結会計年度における携帯電話加入者契約数は、平成25年3月末で1億3,576万件と、平成24年3月末より約804万件増加しました。キャリア別純増数では、平成24年3月末よりNTTドコモ約140万件（純増シェア17.4%）、au約260万件（純増シェア32.3%）、ソフトバンク約404万件（純増シェア50.2%）となりました。

このような中、販売台数の増加を主目的として、引き続き高いシェアを占める関東圏に加え、東海、関西、中国、四国、九州地域における将来の安定収益確保および売れ筋端末確保のため、新規出店に努めると共に当社グループの収益と成長力の源泉であり各事業を大きく支えている代理店網の販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化に注力してまいりました。

この結果、売上高は163億70百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益2億66百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

#### B オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、前年に引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

この結果、売上高は62億71百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益1億27百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

#### C IT事業

IT事業におきましては、既存顧客への業務の最適化を推し進めてまいりましたが、検索エンジンのアルゴリズムの変動など、市場を取り巻く環境の変化を受け、新たなサービスの構築を進めてまいりました。

この結果、売上高は1億22百万円（前年同期比59.7%増）、営業利益23百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

#### D 水宅配事業

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生の可能性や、東海地震の発生率予想の発表等にもありますとおり、地震による地殻変動によって地下水の水圧の変化がもたらす水質の変化等が生じる可能性があることから、新規顧客獲得の取り止めを決定し、獲得コストが発生しなかったため販売管理費を圧縮しております。

この結果、売上高は3億74百万円（前年同期比110.3%増）、営業利益25百万円（前年同期は営業損失52百万円）となりました。



#### E その他事業

その他事業におきましては、大幅な収益化の見通しが立たないことから、平成24年5月にコスメティクス販売事業撤退を判断いたしました。

この結果、売上高は13百万円（前年同期比56.5%減）、営業損失2百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により5億6百万円増加し、投資活動により35百万円減少し、財務活動により2億2百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より2億68百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は14億60百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

##### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得た資金は、5億6百万円（前年同期は1億81百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益4億37百万円、売上債権の減少額4億11百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額3億88百万円、法人税等の支払額1億77百万円等の減少要因があったことによるものであります。

##### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、35百万円（前年同期は2億57百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の解約による収入21百万円、有形固定資産売却による収入12百万円等の増加要因に対し、有形固定資産取得による支出35百万円、無形固定資産取得による支出26百万円等の減少要因があったことによるものであります。

##### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、2億2百万円（前年同期は2億63百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億54百万円、配当金の支払による支出43百万円等の減少要因があったことによるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	10,168,459	102.5
オフィスサプライ事業	5,321,672	101.9
IT事業	71,577	212.8
水宅配事業	156,859	164.4
その他事業	11,586	91.7
合計	15,730,155	102.9

(注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	16,369,795	98.7
オフィスサプライ事業	6,268,458	102.3
IT事業	113,544	147.6
水宅配事業	374,229	210.3
その他事業	13,348	43.6
合計	23,139,376	100.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDDI株式会社	5,295,130	23.0	4,595,636	19.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

#### ①代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

#### ②ストックコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業およびオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

#### ③新たな事業の構築

当社グループは主にモバイル事業、オフィスサプライ事業の2つの事業が収益の柱となっており、3本目の柱となる事業構築を急務と考えております。引き続き、新たな事業を構築し、規模の拡大、経営の安定化を目指してまいります。

#### ④経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成25年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) a u よりの受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、a u の一次代理店事業を行っております。a u が提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことにより、a u より契約取次ぎの対価として手数料等を收受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は時期によって異なっており、a u の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 在庫について

当社グループのモバイル事業二次代理店事業におきましては、顧客の携帯電話端末購入およびサービスへの加入申し込みに必要な書類を店舗より直接一次代理店へ送付し、一次代理店は手続き完了後、顧客が希望したサービスを受けられる状態で店舗に配送します。こうした業務の流れから、当社グループ及び販売代理店では基本的に商品在庫を保管しております。この商品在庫は当社グループと販売代理店及び一次代理店との間で委託在庫として取り扱っているため、当社グループ及び販売代理店は在庫資金を負担しない仕組みとなっております。

一方、一次代理店事業に関しては、一次代理店事業にかかる在庫(倉庫及び店舗委託在庫)の負担が発生することになり、販売戦略のため、売れ筋商品の在庫確保を大量に行った場合、管理費の増加を招き当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 個人情報の管理について

当社グループのモバイル事業は、個人情報について「個人情報保護に関する管理マニュアル」に基づいた取り組みを行い、当該事業に係るサービス加入契約者の個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、今後、何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合等には、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすこととなります。

(4) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループのオフィスサプライ事業は、㈱カウネットのカウネットシステムを基盤として成り立っております。当社グループは、㈱カウネットとカウネット委託販売基本契約を締結することで、エリアエージェントの地位を確保しております。また、カウネットで取扱っている全ての商品は㈱カウネットから供給されており、業務全体の流れは㈱カウネットの作成したカウネット運用マニュアルに則って行われております。

したがって、㈱カウネットあるいは事業としてのカウネットが何らかの理由で継続しなくなった場合には、当該事業は継続することができず、当社グループ全体の業績も多大な影響を受ける可能性があります。また、㈱カウネットと当社グループの関係が何らかの理由によって悪化した場合、㈱カウネットとの契約あるいはカウネット運用マニュアルの内容が変更された場合、㈱カウネットの商品戦略や価格戦略が変更された場合等においても、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

流動資産の減少（前連結会計年度末比2億32百万円減）は、現金及び預金が2億68百万円増加し、受取手形及び売掛金が4億11百万円、商品及び製品が97百万円減少したことが主たる要因であります。

#### (固定資産)

固定資産の減少（前連結会計年度末比1億49百万円減）は、差入保証金が17百万円増加し、のれんが1億60百万円減少したことが主たる要因であります。

#### (流動負債)

流動負債の減少（前連結会計年度末比4億56百万円減）は、未払法人税等が6百万円増加し、買掛金が3億88百万円、未払金が90百万円減少したことが主たる要因であります。

#### (固定負債)

固定負債の減少（前連結会計年度末比1億53百万円減）は、長期借入金が1億54百万円減少したことが主たる要因であります。

#### (純資産)

純資産合計は、29億16百万円（前連結会計年度末比2億27百万円増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が2億68百万円増加し、配当金の支払により利益剰余金が44百万円減少したことが主たる要因であります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

### (4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照願います。

### (6) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照願います。

### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、市場を創造する「マーケットクリエイター」として、企業のセールスおよびマーケティング活動を総合的に支援することで、お取引先と永きに渡る関係を築くことを基本方針としております。これをもとに中長期的な経営目標として、代理店網の強化・拡充、継続的収益が確保できる新商材の開発、各事業のシナジー効果の増大に取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額31,118千円であります。セグメントごとの設備投資については、モバイル事業14,143千円、オフィスサプライ事業11,292千円、水宅配事業2,082千円、全社（共通）3,600千円であります。モバイル事業の設備投資の主なものは店舗設備等、オフィスサプライ事業、水宅配事業及び全社（共通）の設備投資の主なものはサーバーの購入によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	差入 保証金	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社（共通）	統括業務 施設	11,876	6,392	6,135	33,137	57,543	22(2)

- (注) 1 差入保証金には、営業保証金等50,000千円を含んでおりません。  
 2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。  
 3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	差入保 証金	合計	
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事 業	事務所 設備	5,748	504	—	6,253	34(4)
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	新宿店 (東京都新宿区)		店舗 営業設備	2,446	349	53,700	56,496	1(2)
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	業務委託店84店舗		店舗 営業設備	11,172	110	330,952	342,235	—(—)
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	キャリアショップ 8店舗		店舗 営業設備	37,728	5,672	91,178	134,579	28(21)
(株)アルファ ライズ	本社 (東京都渋谷区)	オフィスサ プライ事業	事務所 営業設備	—	19,937	—	19,937	6(3)
(株)アルファ ライズ	愛媛事業所 (愛媛県八幡浜市) ほか1事業所	水宅配事業 その他事業	事務所 設備	1,248	10,155	3,162	14,566	1(28)
アルファイ ット(株)	本社 (東京都渋谷区)	I T事業	事務所 設備	—	40	—	40	3(0)

- (注) 1 差入保証金には、営業保証金等119,096千円を含んでおりません。  
 2 従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。  
 3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)				
アルファインターナショナル(株)	キャリアショップ店舗(2店舗)	モバイル事業	店舗設備	60,000	—	自己資金	未定	未定	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会及び平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。当該株式分割および単元株制度の採用に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を10,080,000株とする定款変更についても併せて平成25年5月15日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において決議しております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,976	30,976	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード市場)	当社は単元株制度は採用して おりません。(注)2
計	30,976	30,976	—	—

(注)1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成25年5月15日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は3,097,600株となる見込みであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	52	52
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	37,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—



- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。  
調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	134	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 2	134	134
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	211, 450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 4 月 1 日～ 平成29年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211, 450 資本組入額 105, 725	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。  
調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率
- 3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。
- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

- (2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。
- その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。
- なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

#### 4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

##### (1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

##### (2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、4(1)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- ③ その他の新株予約権の消却事由および条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	238	30,968	3,475	527,678	3,475	487,280
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	30,968	—	527,678	—	487,280
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	4	30,972	75	527,753	75	487,355
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	30,972	—	527,753	—	487,355
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)	4	30,976	75	527,828	75	487,430

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	7	13	2	1	950	974	—
所有株式数 (株)	—	156	682	3,314	128	567	26,129	30,976	
所有株式数 の割合(%)	—	0.50	2.20	10.70	0.41	1.83	84.36	100.00	—

(注) 1 自己株式1,425株は「個人その他」に記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2株が含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	8,120	26.21
上 岳史	東京都港区	8,120	26.21
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	1,716	5.54
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,381	4.46
鷲見 貴彦	東京都渋谷区	1,300	4.20
アルファグループ役員持株会	東京都渋谷区東1-26-20	679	2.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	643	2.08
ホートゥンラム	東京都大田区	567	1.83
アルファグループ従業員持株会	東京都渋谷区東1-26-20	287	0.92
岸 詳一	名古屋市昭和区	239	0.77
計	—	23,052	74.41

(注) 上記のほか、自己株式が1,425株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,425	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,551	29,551	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,976	—	—
総株主の議決権	—	29,551	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,425	—	1,425	4.60
計	—	1,425	—	1,425	4.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の取締役・顧問・従業員の業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年11月13日の臨時株主総会及び平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月13日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役5名、従業員21名及び当社子会社の取締役1名、従業員14名	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数（株）	396（注）	500（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）最近事業年度末現在および提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,425	—	1,425	—

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の連結業績につきまして、一部は将来の事業展開に備えるべく内部留保としてまいります。同時に安定した利益還元を目的として当事業年度の期末普通配当として1株当たり1,500円の配当を実施いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	44,326	1,500

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	41,800	64,800	61,000	56,000	73,000
最低(円)	17,600	27,700	32,000	38,800	43,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	73,000	73,000	68,000	72,500	69,900	67,900
最低(円)	63,000	63,500	64,000	66,500	63,600	62,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		上 岳史	昭和46年9月22日生	平成6年11月 (株)プラスアルファ設立 取締役副社長就任 平成9年10月 当社取締役就任 平成11年6月 (株)プラスアルファ 代表取締役社長就任 平成13年1月 当社代表取締役社長就任 平成13年6月 (株)プラスアルファ 代表取締役会長就任 平成17年6月 アルファソリューションズ(株) 取締役就任 平成17年12月 アルファテクノロジー(株) 取締役就任 平成19年4月 (株)A・R・M取締役就任 平成21年2月 アルファイト(株)取締役就任 平成21年3月 (株)アルファライズ取締役就任 平成21年6月 アルファインターナショナル(株) 取締役就任 平成22年4月 アルファイト(株)代表取締役社 長就任 平成23年4月 (株)ドクターアイ・エイ・シー 取締役就任 (現・アルファディ スカーレ(株)) 平成24年6月 アルファインターナショナル(株) 監査役就任 平成24年6月 (株)アルファライズ監査役就任 平成24年6月 アルファイト(株)監査役就任 平成24年6月 (株)ドクターアイ・エイ・シー 監査役就任 (現・アルファディ スカーレ(株)) 平成25年1月 アルファディスカーレ(株)代表取 締役社長就任(現任) 平成25年4月 当社取締役会長就任(現任) 平成25年6月 ゲンダイエイジェンシー(株)社外 取締役就任(現任)	(注) 3	8,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		吉岡 伸一郎	昭和45年5月29日生	平成6年11月 ㈱プラスアルファ設立 代表取締役社長就任 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成11年6月 ㈱プラスアルファ 代表取締役会長就任 平成13年1月 当社代表取締役会長就任 平成13年6月 ㈱プラスアルファ 取締役就任 平成17年2月 ㈱アルファライズ 取締役就任 平成17年6月 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 平成18年4月 アルファイット㈱ 取締役就任 平成18年7月 アルファソリューションズ㈱取 締役就任 平成19年4月 ㈱A・R・M取締役就任 平成19年5月 アルファテクノロジー㈱取締 役就任 平成20年4月 ㈱アルファコミュニケーション ズ代表取締役就任 平成21年6月 当社取締役会長就任 平成23年4月 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役会長就任 平成23年4月 ㈱ドクターアイ・エイ・シー 取締役就任 (現・アルファディ スカーレ㈱) 平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任 者就任 平成24年6月 ㈱アルファライズ代表取締役会 長就任 平成24年6月 アルファイット㈱代表取締役会 長就任 平成24年6月 ㈱ドクターアイ・エイ・シー 代表取締役会長就任 (現・アル ファディスカーレ㈱) 平成25年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成25年4月 アルファインターナショナル㈱ 取締役会長就任 (現任) 平成25年4月 ㈱アルファライズ取締役会長就 任 (現任) 平成25年4月 アルファイット㈱取締役会長就 任 (現任) 平成25年4月 アルファディスカーレ㈱取締 役就任 (現任) 平成25年4月 アルファチャーラー㈱取締 役会長 就任 (現任)	(注) 3	8,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長		西原 哲司	昭和42年9月6日生	平成3年4月 トステム㈱入社 平成6年7月 ㈱イザット (現㈱ジェイホーム) 入社 平成7年1月 同社取締役就任 平成12年4月 同社経営企画室長兼 内部監査室長就任 平成14年1月 同社100%子会社㈱ジェイビル ダーズ代表取締役就任 平成16年5月 同社取締役及び㈱ジェイビルダ ーズ代表取締役退任 平成16年6月 アメリカンシルバーウッド㈱入 社 ライセンサーサポート部長 就任 平成17年10月 同社事業開発部長就任 平成19年5月 ㈱ティ・エイチ・アイ入社 経営企画部長就任 平成21年2月 当社入社 経営企画部長就任 平成21年3月 ㈱アルファライズ監査役就任 平成21年4月 当社管理本部 副本部長兼経営 企画部長就任 平成21年6月 当社取締役管理本部長就任 平成21年6月 アルファインターナショナル㈱ 監査役就任 平成21年6月 アルファイット㈱監査役就任 平成21年6月 ㈱A・R・M監査役就任 平成22年5月 当社常務取締役管理本部長就任 平成23年4月 ㈱ドクターアイ・エイ・シー監 査役就任 (現・アルファディス カーレ㈱) 平成24年4月 当社常務取締役 最高財務責任 者就任 平成24年6月 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任(現任) 平成24年6月 ㈱アルファライズ取締役就任 (現任) 平成24年6月 アルファイット㈱取締役就任 (現任) 平成24年6月 ㈱ドクターアイ・エイ・シー 取締役就任 (現任) (現・アル ファディスカーレ㈱) 平成25年4月 当社取締役副社長就任(現任) 平成25年4月 アルファチャーラー㈱ 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	40
取締役	営業本部長	徳山 宗年	昭和49年1月26日生	平成8年4月 ダイワフューチャーズ㈱入社 平成8年9月 ㈱プリモアール入社 平成10年5月 当社入社 平成17年6月 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 平成20年6月 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 アルファテレコム㈱ 代表取締役社長就任 平成20年6月 当社執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 ㈱A・R・M取締役就任	(注) 3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		西野 裕	昭和41年7月5日生	昭和63年4月 ㈱日本エルシーエー入社 平成63年9月 ㈱ベンチャーリンク転籍 平成5年11月 ㈱エフアンドエム入社 平成10年4月 同社東京支社長兼T S企画部長 就任 平成11年4月 同社再就職支援事業部長就任 平成12年11月 ㈱チャレンジャーグレイクリス マス代表取締役社長就任 平成15年7月 ㈱ビジャスト代表取締役社長就 任 平成19年4月 ㈱ビジャスト総研代表取締役就 任 平成24年2月 当社人事に関わる顧問契約締結 平成24年10月 国際教育振興財団理事就任 (現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		松寄 進	昭和16年5月17日生	昭和35年4月 日下部家電㈱入社 管理課勤務 昭和40年2月 同社退社 日本ファイリング㈱入社 計理課勤務 昭和56年4月 同社 経理部会計課長 昭和63年12月 同社 経理部部长 平成5年6月 同社 取締役経理部長兼経営企 画室長就任 平成12年6月 同社 常務取締役管理部長兼経 営企画室長就任 平成13年9月 同社退任 平成14年3月 藤和コミュニティ㈱ 管理部 平成17年6月 同社退社 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役		高橋 雷太	昭和37年6月9日生	昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入 所 平成2年4月 公認会計士登録 平成9年5月 高橋雷太公認会計士事務所開設 平成11年4月 中央監査法人(現みずぎ監査法 人)代表社員就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任) ㈱プラスアルファ監査役就任 平成13年3月 ㈱吉田経営 代表取締役就任(現任) 平成16年6月 中央青山監査法人代表社員退任 平成16年9月 ㈱プログロス監査役就任(現 任) 平成17年7月 長島商事㈱監査役就任(現任) 平成19年6月 エム・ビー・シー開発㈱ 監査役就任(現任) 平成19年10月 ㈱新生社印刷監査役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		青村 克彦	昭和21年5月4日生	昭和44年4月 住友商事(株) 入社 鉄鋼原料部 昭和46年9月 同社エネルギー資源開発室 住友石油開発(株) 出向 日本イラク石油開発(株) 出向 昭和53年5月 住友商事(株) 投資事業本部国内事業部 昭和60年4月 同社投資事業本部 国内事業部課長 平成5年7月 同社燃料開発室長付 ベトナムダイフン石油(株) 出向 常務取締役就任 平成9年2月 住友商事(株) 同社地域統括部副部長 平成14年4月 同社地域統括部部長 平成17年2月 同社メディア事業本部長付 ジェイコム東京(株) 出向 同社取締役管理部長就任 平成21年6月 同社取締役退任 平成22年4月 当社新規事業に関わる顧問契約 締結 平成23年5月 住友商事(株) 退社 平成25年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						16,340

(注) 1 取締役 西野裕は、社外取締役であります。

2 監査役 松寄進、高橋雷太および青村克彦は、社外監査役であります。

3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野村 典之	昭和18年9月30日生	昭和43年4月 日本ファイリング(株)入社 平成2年5月 本店特販部長就任 平成9年12月 営業副本部長兼本店第二 営業部長就任 平成10年6月 取締役就任 平成11年6月 営業本部長就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成17年4月 取締役販売本部長就任 平成19年6月 日本ファイリング(株)退任 平成21年6月 当社監査役就任	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の適法性及び効率性の確保を図るべく経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことと捉え、「継続的な利益成長」を通して企業価値の最大化を実現するための、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

#### ①企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。

また、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るためであります。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システムの整備状況については以下のとおりであります。

#### イ 会社機関の内容

##### <取締役会>

原則として、毎月1回以上開催し、代表取締役1名を含む取締役5名及び社外監査役3名が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

##### <監査役、監査役会>

監査役は、社外常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名の体制で、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して監査を実施し、代表取締役社長または取締役会に対して報告や提言を行っております。

また、監査役は当社の各部門及びグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、内部監査部門との定期的な情報交換、内部監査の同行、会計帳簿、契約書、稟議書等の重要文書の閲覧等を行い、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しております。

なお、監査役会は法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しており、監査内容については、主に常勤監査役が監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

##### <経営会議>

原則として、取締役及び事業部長・部長が出席する経営会議を週1回定例会として開催し、職務執行に関する基本事項及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

##### <会計監査人>

会計監査人については、東陽監査法人を平成20年6月27日に選任しており、継続監査年数は5年であります。当事業年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は金野栄太郎、山田嗣也及び安達則嗣であり、東陽監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

その他、会計監査人と、会社法第427条1項に規定する契約を締結し、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人と責任限度額を取り決める契約を締結しております。

<コンプライアンス体制の状況>

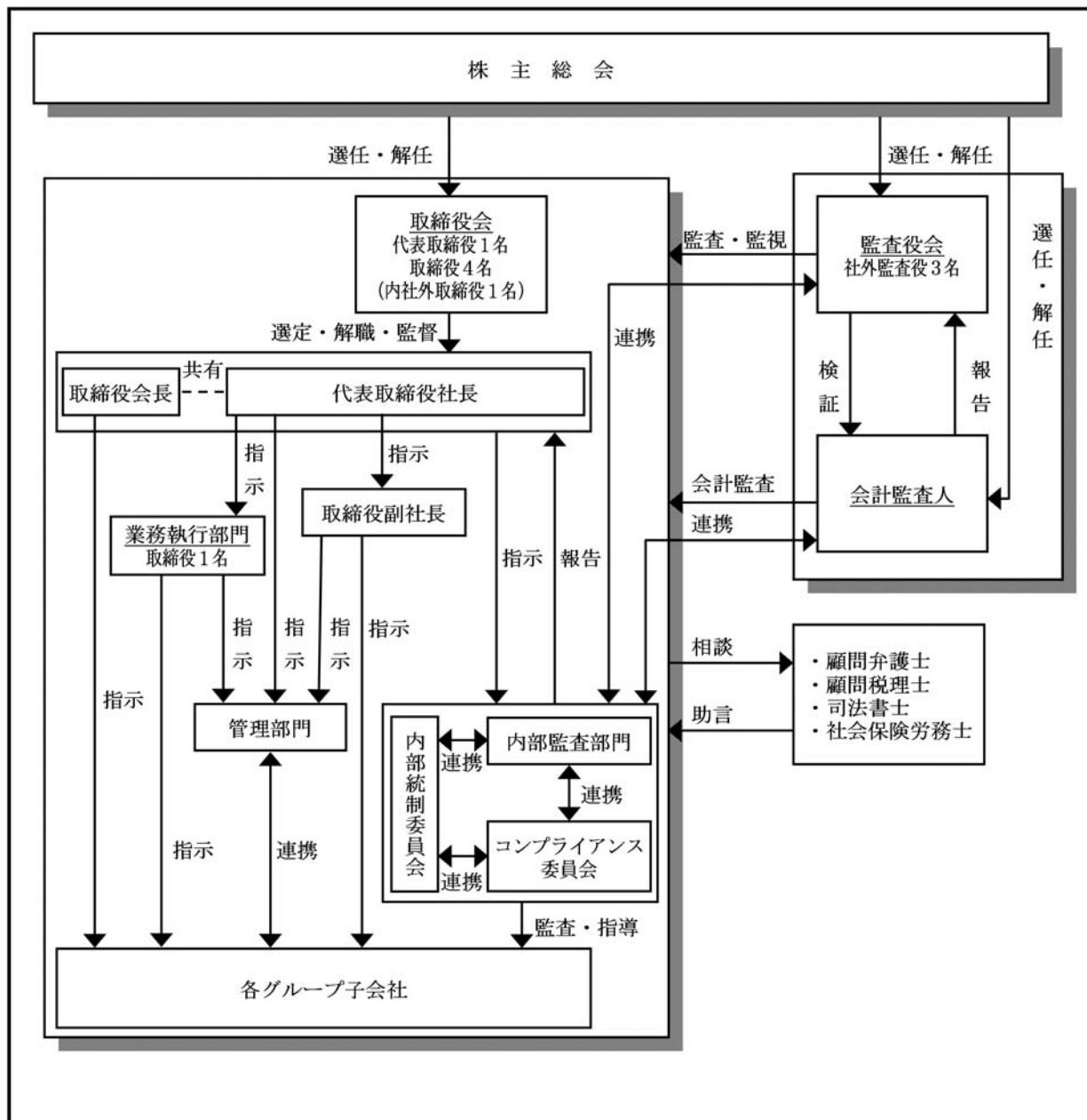
当社は、取締役5名及び常勤監査役1名から成るコンプライアンス委員会を設置し、取締役副社長をコンプライアンス委員長としております。コンプライアンス意識の浸透を図るべく、コンプライアンス委員長が指名したメンバーで構成されるコンプライアンス事務局にて、コンプライアンス体制に係る規程類の作成や教育、社内啓蒙に努めております。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を定め、その運用をもって適切かつ迅速にリスクへの対応に努めることはもとより、リスク管理規程に定める事項が発生した場合は代表取締役社長を委員長とする委員会を設置して経営リスクを最小化していく所存であります。

また、社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、従業員からの声を広く募るとともに、必要に応じて各部門に対してリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速な対応ができるよう管理体制の整備に努めており、税務・法務関連業務に関しては、税理士、弁護士等と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けております。

(会社機関の概要図)





## ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法及び社内規程の定めに基づき整備しております。

- a 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
全社の組織が小規模であることを鑑み、取締役副社長はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、定期的にコンプライアンス会議を開催し、全従業員への啓蒙及び教育の徹底を図っております。
- b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に関わる決裁文書その他の情報については、法令及び情報管理・文書管理に関する社内規程に従い、適切な取り扱いを行っております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、常にリスクの情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、従業員への教育や保険による損失の回避を含め危機対策を行っております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会及び経営会議において、代表取締役社長が議長を務め、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っており、適切・効率的な業務執行を推進しております。  
また、取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当部門として経営企画部門を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐しております。
- e 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は持株会社制をとっており、親会社である当社は経営管理機能を、子会社は営業機能をそれぞれ担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立性を確保しつつ、協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく適正に業務を遂行しております。  
また、子会社については、当社からの適切な役職員の派遣、密接な情報交換及び報告の受領を通じ、業務の適正を確保しております。
- f 監査役を補助する従業員及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役にその職務を補助すべき従業員が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性を配慮し、当該従業員の人材選定にあたり常勤監査役と協議することとしております。  
監査役が取締役会のほか、経営会議を始めとする重要会議に出席できることとしており、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合に、当該事実が速やかに伝わる体制を築いております。  
監査役に対し、内部監査部門が定期及び随時に監査の状況の報告を行っております。  
また、監査役から重要な文書の閲覧、実施調査、報告を求められたときには、迅速かつ適切に対応する体制を整えております。
- g 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」旨の行動指針を明記し、従業員に周知徹底を行っております。
- h 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
当社の社内体制としましては、コンプライアンス事務局が担っており、部、事業部ごとに相談対応、情報の収集を行う窓口担当を配置し、迅速に対応できる体制を整えております。

なお、担当者は、社団法人警視庁管内特殊暴力団防止対策連合会などによる研修を受けるほか、随時、顧問弁護士への相談やそこからの助言、指導を受けるなど連携を図り、反社会的勢力及び団体との関係が発生しないよう努めております。

#### ②内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査に関しては、内部監査部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査部門(内部監査部門長1名)が確認しております。

監査役監査は、常勤監査役1名が内部監査部門長と連携をとり確認を行い、その後監査役会で他2名の監査役と共有を図っております。

また、監査役と会計監査人の相互連携については、情報交換会を定期的に開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

#### ③会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名全員と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

#### ④社外取締役及び社外監査役の選任並びに責任限定契約の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役、西野裕氏は、会社の代表取締役経験者で、主に人事制度に造詣が深いためコーポレート・ガバナンスを強化する役割を担うことを期待し選任しております。

社外監査役の高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する監査が行えると考え選任しております。

社外監査役、松寄進氏、青村克彦氏は、共に企業経営等、豊かな経験、実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断し選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、当社の企業統治において果たす機能及び役割を十分に発揮できるよう、社外取締役としての意見・提言ができる体制として、また社外監査役が監査業務を執行できる体制として、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視を行うことで、経営に対する監視機能の強化を図っております。

その他、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名と、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条1項に規定する契約を締結し、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、最低責任限度額を限度として責任を負い、これを超える部分については責任を負わないものとする契約を締結しております。

#### ⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数について、7名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ⑦取締役の任期

当社の取締役の任期は、取締役の責任の明確化を図るとともに、機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年として定款に定めております。

#### ⑧取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は取締役、監査役が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、取締役、監査役(取締役、監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、会計監査人においても、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度額内において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

⑨取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

ロ 定足数の緩和

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ 中間配当

当社は中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩役員報酬等

イ 当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役に支払った報酬	84,000	84,000	—	—	—	4
監査役に支払った報酬 (全員社外監査役)	3,840	3,840	—	—	—	3
合計	87,840	87,840	—	—	—	7

ロ 当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬額の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については、代表取締役社長が決定し、監査役については各監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針について定めており、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,800	—	25,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,800	—	25,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,191,930	1,460,525
受取手形及び売掛金	1,739,314	1,328,207
商品及び製品	882,715	784,757
原材料及び貯蔵品	2,347	3,155
繰延税金資産	6,757	9,423
未収入金	429,492	401,107
未収消費税等	3,194	—
その他	94,404	127,409
貸倒引当金	△10,152	△7,200
流動資産合計	4,340,004	4,107,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	159,273	160,503
減価償却累計額	△80,344	△90,280
建物（純額）	78,929	70,222
工具、器具及び備品	195,509	129,027
減価償却累計額	△79,930	△85,864
工具、器具及び備品（純額）	115,578	43,163
リース資産	16,005	16,005
減価償却累計額	△6,668	△9,869
リース資産（純額）	9,336	6,135
有形固定資産合計	203,844	119,520
無形固定資産		
のれん	485,112	324,922
その他	4,023	30,972
無形固定資産合計	489,135	355,894
投資その他の資産		
投資有価証券	101,173	105,770
繰延税金資産	24,148	34,012
差入保証金	663,947	681,227
その他	87,146	126,128
貸倒引当金	△36,094	△39,024
投資その他の資産合計	840,322	908,113
固定資産合計	1,533,302	1,383,528
資産合計	5,873,307	5,490,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,655,328	1,267,260
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	157,296	157,332
未払金	343,130	252,833
未払法人税等	77,421	84,373
その他	118,574	133,608
流動負債合計	2,851,750	2,395,406
固定負債		
長期借入金	260,157	105,566
その他	72,709	73,838
固定負債合計	332,866	179,404
負債合計	3,184,616	2,574,811
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	527,753	527,828
資本剰余金	487,355	487,430
利益剰余金	1,924,520	2,148,425
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,688,865	2,912,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△175	3,182
その他の包括利益累計額合計	△175	3,182
純資産合計	2,688,690	2,916,102
負債純資産合計	5,873,307	5,490,913

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	22,996,815	23,139,376
売上原価	20,312,863	20,477,945
売上総利益	2,683,952	2,661,430
販売費及び一般管理費	※1 2,264,240	※1 2,221,413
営業利益	419,711	440,017
営業外収益		
受取利息	3,426	2,577
助成金収入	2,131	—
受取手数料	7,898	5,190
受取補償金	—	4,711
その他	1,824	830
営業外収益合計	15,280	13,310
営業外費用		
支払利息	8,603	9,669
その他	1,006	1,018
営業外費用合計	9,609	10,687
経常利益	425,382	442,640
特別利益		
事業譲渡益	22,278	—
受取和解金	—	19,682
その他	—	771
特別利益合計	22,278	20,454
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,873	※2 21,184
固定資産売却損	—	※3 3,831
減損損失	※4 3,947	—
投資有価証券評価損	666	413
特別損失合計	11,487	25,429
税金等調整前当期純利益	436,172	437,665
法人税、住民税及び事業税	193,555	182,690
法人税等調整額	17,333	△13,249
法人税等合計	210,889	169,440
少数株主損益調整前当期純利益	225,282	268,224
少数株主損失(△)	△1,000	—
当期純利益	226,282	268,224



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	225,282	268,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,103	3,357
その他の包括利益合計	※1 1,103	※1 3,357
包括利益	226,385	271,582
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	227,385	271,582
少数株主に係る包括利益	△1,000	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	527,753	527,753
当期変動額		
新株の発行	—	75
当期変動額合計	—	75
当期末残高	527,753	527,828
資本剰余金		
当期首残高	487,355	487,355
当期変動額		
新株の発行	—	75
当期変動額合計	—	75
当期末残高	487,355	487,430
利益剰余金		
当期首残高	1,742,558	1,924,520
当期変動額		
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	226,282	268,224
当期変動額合計	181,962	223,904
当期末残高	1,924,520	2,148,425
自己株式		
当期首残高	△250,763	△250,763
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△250,763	△250,763
株主資本合計		
当期首残高	2,506,903	2,688,865
当期変動額		
新株の発行	—	150
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	226,282	268,224
当期変動額合計	181,962	224,054
当期末残高	2,688,865	2,912,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,278	△175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,357
当期変動額合計	1,103	3,357
当期末残高	△175	3,182
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,278	△175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,357
当期変動額合計	1,103	3,357
当期末残高	△175	3,182
純資産合計		
当期首残高	2,505,625	2,688,690
当期変動額		
新株の発行	—	150
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	226,282	268,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,357
当期変動額合計	183,065	227,411
当期末残高	2,688,690	2,916,102

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		436,172		437,665
減価償却費		50,493		76,345
のれん償却額		148,075		135,118
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,571		△21
受取利息及び受取配当金		△3,426		△2,577
支払利息		8,603		9,669
事業譲渡損益 (△は益)		△22,278		—
和解金		—		△19,682
固定資産除却損		6,873		21,184
固定資産売却損益 (△は益)		—		3,831
売上債権の増減額 (△は増加)		△617,828		411,106
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△171,782		90,295
仕入債務の増減額 (△は減少)		521,781		△388,068
未払金の増減額 (△は減少)		115,306		△84,310
その他		△12,287		△21,728
小計		461,275		668,828
利息及び配当金の受取額		3,355		2,361
利息の支払額		△8,666		△9,585
和解金の受取額		1,638		11,769
保険金の受取額		—		7,626
法人税等の支払額		△276,143		△177,978
法人税等の還付額		—		3,813
営業活動によるキャッシュ・フロー		181,458		506,835
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△146,969		△35,510
有形固定資産の売却による収入		23		12,575
無形固定資産の取得による支出		—		△26,505
投資有価証券の償還による収入		100,000		—
貸付けによる支出		—		△20,000
事業譲渡による収入	※4	11,500		—
事業譲受による支出	※3	△233,000		—
差入保証金の差入による支出		△17,480		△15,931
差入保証金の解約による収入		22,909		21,991
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2	9,066		※2 4,890
その他		△3,101		22,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		△257,051		△35,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△90,547	△154,555
株式の発行による収入	—	150
配当金の支払額	△44,236	△43,991
少数株主からの払込みによる収入	1,000	—
リース債務の返済による支出	△2,852	△4,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,364	△202,498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187,771	268,594
現金及び現金同等物の期首残高	1,004,159	1,191,930
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,191,930	※1 1,460,525

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)アルファライズ

アルファインターナショナル(株)

アルファイット(株)

アルファディスカーレ(株)

上記のうち、アルファディスカーレ(株) (旧 (株)ドクターアイ・エイ・シー) につきましては、当連結会計年度において社名を変更しております。

#### (2) 非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### (イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

##### (イ) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております(一部の連結子会社は定額法)。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ハ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店委託契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は該当がないため、計上しておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、5年にわたり均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた6,327千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△5,414千円は「固定資産除却損」6,873千円、「その他」△12,287千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	605,337千円	583,446千円
販売促進費	461,684	460,423
貸倒引当金繰入額	8,643	4,271

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	6,873千円	4,496千円
工具、器具及び備品	—	16,688
計	6,873	21,184

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	—千円	159千円
工具、器具及び備品	—	3,671
計	—	3,831

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
本社	本社事務所	建物

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としており、モバイル事業については、主として店舗単位として行っております。遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社事務所の一部の建物については、前連結会計年度において退去の意思決定を行ったため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,947千円) として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,980千円	5,120千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,980	5,120
税効果額	△876	△1,762
その他有価証券評価差額金	1,103	3,357
その他の包括利益合計	1,103	3,357



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,972	—	—	30,972
合計	30,972	—	—	30,972
自己株式				
普通株式	1,425	—	—	1,425
合計	1,425	—	—	1,425

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,320	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,320	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	30,972	4	—	30,976
合計	30,972	4	—	30,976
自己株式				
普通株式	1,425	—	—	1,425
合計	1,425	—	—	1,425

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,320	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,326	利益剰余金	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,191,930千円	1,460,525千円
現金及び現金同等物	1,191,930	1,460,525

※2. 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分9,066千円が回収されております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分4,890千円が回収されております。

※3. 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳及び譲受けによる支出は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産	233,000千円	一千円
事業譲受による支出	233,000	—

※4. 事業の譲渡により減少した資産の主な内訳及び譲渡による収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産	721千円	一千円
事業譲渡益	22,278	—
過年度に受領した手付金	△11,500	—
差引：事業譲渡による収入	11,500	—

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門におけるコピー機(有形固定資産(工具、器具及び備品))等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に利息収入目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,191,930	1,191,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,739,314	1,739,314	—
(3) 未収入金	429,492	429,492	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	100,760	100,760	—
資産計	3,461,497	3,461,497	—
(1) 買掛金	1,655,328	1,655,328	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	157,296	157,130	△165
(4) 未払金	343,130	343,130	—
(5) 未払法人税等	77,421	77,421	—
(6) 長期借入金	260,157	259,172	△984
負債計	2,993,333	2,992,183	△1,150

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,460,525	1,460,525	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,328,207	1,328,207	—
(3) 未収入金	401,107	401,107	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	105,770	105,770	—
資産計	3,295,609	3,295,609	—
(1) 買掛金	1,267,260	1,267,260	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	157,332	157,452	120
(4) 未払金	252,833	252,833	—
(5) 未払法人税等	84,373	84,373	—
(6) 長期借入金	105,566	105,294	△271
負債計	2,367,364	2,367,214	△150

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	413	—
差入保証金	663,947	681,227

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「2 金融商品の時価等に関する事項」の資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,191,930	—	—
受取手形及び売掛金	1,739,314	—	—
未収入金	429,492	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち			
満期があるもの			
社債	—	—	100,000
合計	3,360,737	—	100,000

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,460,525	—	—
受取手形及び売掛金	1,328,207	—	—
未収入金	401,107	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち			
満期があるもの			
社債	—	—	100,000
合計	3,189,839	—	100,000

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	157,296	157,296	102,861	—	—	—
リース債務	3,205	3,270	3,056	—	—	—
合計	660,501	160,566	105,917	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	157,332	105,566	—	—	—	—
リース債務	3,270	3,056	—	—	—	—
合計	660,602	108,622	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	100,760	100,935	△175
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,760	100,935	△175
合計		100,760	100,935	△175



当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	105,770	100,825	4,945
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105,770	100,825	4,945
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		105,770	100,825	4,945

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
(1) 株式	10,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,000	—	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について666千円（その他有価証券の株式666千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について413千円（その他有価証券の株式413千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、従業員21名及び当社子会社の取締役1名、従業員14名	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 396株	普通株式 500株
付与日	平成15年11月14日	平成18年3月15日
権利確定条件	付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成19年1月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月15日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年11月14日 ～平成19年1月31日	平成18年3月15日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年2月1日 ～平成25年11月10日	平成20年4月1日 ～平成29年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	56	137
権利確定	—	—
権利行使	4	—
失効	—	3
未行使残	52	134

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,500	211,450
行使時平均株価 (円)	69,900	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,827千円	422千円
未払事業税否認	6,232	8,530
未払事業所税否認	463	470
その他	189	—
計	12,712	9,423
評価性引当額	△5,880	—
計	6,832	9,423
繰延税金資産 (固定)		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,498	2,315
投資有価証券評価損否認	960	—
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,765	13,810
減価償却損金算入限度超過額	11,834	14,576
繰越欠損金	24,611	19,125
資産除去債務	5,250	5,332
その他	10,665	13,564
計	68,587	68,725
評価性引当額	△42,289	△32,804
計	26,297	35,920
繰延税金資産合計	33,129	45,344
繰延税金負債 (流動)		
その他	307	—
計	307	—
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	2,547	1,820
その他	—	1,762
計	2,547	3,583
繰延税金負債合計	2,855	3,583
繰延税金資産の純額	30,274	41,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	—%
(調整)		
のれん償却額	3.1	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	—
均等割等	0.6	—
税率差異	1.1	—
評価性引当額	2.2	—
法定実効税率変更に伴う差異	0.8	—
連結による調整項目	△2.1	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社オフィスや店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.934%~1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
期首残高	14,614千円	14,732千円
時の経過による調整額	1,135	228
資産除去債務の履行による減少額	△5,800	—
見積りの変更による増加額	4,782	—
期末残高	14,732	14,960

ニ 前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、増加額4,782千円を資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした商材・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「IT事業」、「水宅配事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。「モバイル事業」は移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎをしております。「オフィスサプライ事業」は最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎをしております。「IT事業」はSEOサービスの販売をしております。「水宅配事業」は家庭用水宅配の契約申込の取次ぎをしております。「その他事業」のうち、コスメティクス販売事業に関しましては、大幅な収益化の見通しがたたないことから事業撤退いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更」に記載したとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益又損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント						調整額 (千円) (注) 1 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 2
	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	水宅配事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	16,583,021	6,128,283	76,905	177,959	30,645	22,996,815	—	22,996,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	627	2,791	—	—	44	3,463	(3,463)	—
計	16,583,648	6,131,075	76,905	177,959	30,690	23,000,278	(3,463)	22,996,815
セグメント利益又は損失(△)	380,587	85,290	26,344	△52,408	△20,102	419,711	—	419,711
セグメント資産	2,809,213	1,672,382	45,548	456,115	18,812	5,002,072	871,234	5,873,307
その他の項目								
減価償却費	16,218	954	46	26,373	112	43,705	6,787	50,493
のれんの償却額	34,822	55,223	—	58,029	—	148,075	—	148,075
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,835	25,000	—	338,160	—	379,995	10,329	390,325

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全て、全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント						調整額 (千円) (注) 1 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 2
	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	水宅配事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	16,369,795	6,268,458	113,544	374,229	13,348	23,139,376	—	23,139,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	288	3,238	9,235	—	—	12,761	(12,761)	—
計	16,370,083	6,271,697	122,779	374,229	13,348	23,152,138	(12,761)	23,139,376
セグメント利益又は損失(△)	266,418	127,561	23,616	25,319	△2,898	440,017	—	440,017
セグメント資産	2,338,105	1,594,488	66,104	288,897	32,412	4,320,007	1,170,906	5,490,913
その他の項目								
減価償却費	14,802	3,353	34	48,927	112	67,228	9,117	76,345
のれんの償却額	—	59,842	—	75,275	—	135,118	—	135,118
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,686	11,292	—	2,082	—	32,060	28,600	60,660

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産の調整額1,170,906千円には、セグメント間取引消去△2,425千円、各セグメントに帰属しない全社資産1,173,332千円が含まれております。

4 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全て、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDD I 株式会社	5,295,130	モバイル事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDD I 株式会社	4,595,636	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	水宅配事業 (千円)	その他 事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
減損損失	－	2,329	－	－	－	1,618	3,947

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	水宅配事業 (千円)	その他 事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	34,822	55,223	－	58,029	－	－	148,075
当期末残高	－	180,386	－	304,725	－	－	485,112

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	水宅配事業 (千円)	その他 事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	－	59,842	－	75,275	－	－	135,118
当期末残高	－	120,543	－	204,378	－	－	324,922

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	90,997.07円	98,680.33円
1株当たり当期純利益	7,658.39円	9,077.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,656.32円	9,070.84円

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	226,282	268,224
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	226,282	268,224
期中平均株式数（株）	29,547	29,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	8	21
（うち新株予約権）	(8)	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション (株式の数 137株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション (株式の数 134株)

(重要な後発事象)

1. 子会社の設立

平成25年3月29日開催の取締役会におきまして、子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、再生可能エネルギー発電、及び発電事業の管理並びに運営のコンサルティング等を目的とした新会社の設立を決定いたしました。

本事業は電力不足対策や環境負荷の低減ができることから、社会に貢献できる事業であると考えておりません。

当該子会社はメガソーラーの建設を予定しており、収益基盤の柱として再生可能エネルギー分野において、新たなビジネスモデルの構築を検討しております。また収益力向上、市場における競争力強化を図るとともに、当社の理念に基づき環境・経済の両面から社会の発展に寄与してまいります。

(2) 子会社の概要

社名	アルファチャーラー株式会社
設立年月日	平成25年4月1日
所在地	東京都渋谷区東1丁目26番20号
代表者	西原 哲司
資本金の額	1,000万円
出資比率	アルファグループ株式会社 100%
事業内容	再生可能エネルギー発電による電力供給及び電力売買 再生エネルギー発電施設の管理及び賃貸 再生エネルギー事業の管理及び運営の受託並びにコンサルティング 発電設備に関する商品・サービスの企画・販売

2. 多額な資金の借入

(1) 借入の目的

当社及び当社子会社のアルファチャーラー株式会社は、上記事業に係る太陽光パネル及び付随設備購入代金として総額1,078,000千円の借入を行っております。

なお、建設地は福岡県嘉穂郡及び栃木県矢板市を予定しております。

(2) 借入の概要

借入先	(株)みずほ銀行
借入実行日	平成25年5月24日
借入金額	438,000千円
金利	1.552%
返済期日(最終返済日)	平成35年5月24日
返済方法	1ヶ月毎元金均等返済
担保保証	なし
財務制限条項	なし
借入先	(株)三菱東京UFJ銀行
借入実行日	平成25年6月19日
借入金額	640,000千円
金利	1.688% (金利スワップ契約により固定化しております。)
返済期日(最終返済日)	平成35年5月31日
返済方法	3ヶ月毎元金均等返済
担保保証	なし
財務制限条項	あり

### 3. 株式の分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

#### (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### (2) 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

#### (3) 株式分割により増加する株式数

- ①株式の分割前の発行済株式総数 30,976株
- ②株式の分割により増加する株式数 3,066,624株
- ③株式の分割後の発行済株式総数 3,097,600株
- ④株式の分割後の発行可能株式総数 10,080,000株

#### (4) 単元株制度の採用

単元の株式数を100株といたします。

#### (5) 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成25年10月1日

#### (6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	909.97	986.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.58	90.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	76.56	90.71

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	157,296	157,332	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,205	3,270	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	260,157	105,566	1.0	平成26年4月～ 平成27年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,327	3,056	2.0	平成26年4月～ 平成27年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	926,985	769,225	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	105,566	—	—	—
リース債務	3,056	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,477,920	10,884,843	17,047,150	23,139,376
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	140,725	253,074	373,960	437,665
四半期(当期)純利益金額 (千円)	86,062	154,212	228,195	268,224
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2,912.75	5,219.23	7,722.87	9,077.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,912.75	2,306.48	2,503.65	1,354.41

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	637,049	979,679
売掛金	※1 1,165,661	※1 1,143,538
原材料及び貯蔵品	196	270
前払費用	5,345	8,389
繰延税金資産	7,548	5,396
短期貸付金	※1 1,038,869	※1 284,193
立替金	※1 186,632	※1 184,732
未収入金	67,940	45,114
その他	—	1,320
貸倒引当金	△32,966	△25,283
流動資産合計	3,076,277	2,627,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,496	34,496
減価償却累計額	△19,796	△22,619
建物（純額）	14,699	11,876
工具、器具及び備品	17,287	13,353
減価償却累計額	△12,473	△6,960
工具、器具及び備品（純額）	4,813	6,392
リース資産	16,005	16,005
減価償却累計額	△6,668	△9,869
リース資産（純額）	9,336	6,135
有形固定資産合計	28,849	24,405
無形固定資産		
ソフトウェア	—	23,750
その他	1,250	1,250
無形固定資産合計	1,250	25,000
投資その他の資産		
投資有価証券	100,760	105,770
関係会社株式	1,140,829	1,140,829
長期貸付金	163	※1 217,640
破産更生債権等	40,239	39,519
差入保証金	83,137	83,137
その他	30	15,283
貸倒引当金	△34,670	△37,713
投資その他の資産合計	1,330,490	1,564,467
固定資産合計	1,360,590	1,613,873
資産合計	4,436,868	4,241,224

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	966,617	921,760
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	157,296	157,332
未払金	※1 324,237	※1 323,229
未払費用	60,553	57,338
未払法人税等	15,151	15,539
その他	17,788	16,147
流動負債合計	2,041,646	1,991,348
固定負債		
長期借入金	260,157	105,566
預り保証金	34,500	34,500
資産除去債務	14,732	14,960
その他	7,049	4,885
固定負債合計	316,438	159,912
負債合計	2,358,084	2,151,260
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	527,753	527,828
資本剰余金		
資本準備金	487,355	487,430
資本剰余金合計	487,355	487,430
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,314,614	1,322,286
利益剰余金合計	1,314,614	1,322,286
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,078,958	2,086,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△175	3,182
評価・換算差額等合計	△175	3,182
純資産合計	2,078,783	2,089,963
負債純資産合計	4,436,868	4,241,224

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品売上高	※1 5,061,030	※1 5,128,353
役務収益	※1 782,945	※1 819,791
売上高合計	5,843,975	5,948,144
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	4,911,048	4,976,971
合計	4,911,048	4,976,971
商品売上原価	4,911,048	4,976,971
役務原価		
経費	73,368	83,003
役務原価	73,368	83,003
売上原価合計	4,984,416	5,059,974
売上総利益	859,558	888,170
販売費及び一般管理費	※2 824,607	※2 829,621
営業利益	34,951	58,548
営業外収益		
受取利息	※1 17,586	※1 16,012
有価証券利息	2,262	1,320
受取手数料	4,311	—
その他	419	174
営業外収益合計	24,580	17,506
営業外費用		
支払利息	8,453	9,669
その他	500	28
営業外費用合計	8,954	9,697
経常利益	50,577	66,358
特別利益		
受取和解金	—	18,422
特別利益合計	—	18,422
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,604	※3 177
関係会社株式評価損	9,000	—
減損損失	※4 1,618	—
特別損失合計	12,223	177
税引前当期純利益	38,353	84,603
法人税、住民税及び事業税	29,669	30,945
法人税等調整額	2,584	1,665
法人税等合計	32,254	32,610
当期純利益	6,099	51,992

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	527,753	527,753
当期変動額		
新株の発行	—	75
当期変動額合計	—	75
当期末残高	527,753	527,828
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	487,355	487,355
当期変動額		
新株の発行	—	75
当期変動額合計	—	75
当期末残高	487,355	487,430
資本剰余金合計		
当期首残高	487,355	487,355
当期変動額		
新株の発行	—	75
当期変動額合計	—	75
当期末残高	487,355	487,430
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,352,835	1,314,614
当期変動額		
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	6,099	51,992
当期変動額合計	△38,221	7,672
当期末残高	1,314,614	1,322,286
利益剰余金合計		
当期首残高	1,352,835	1,314,614
当期変動額		
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	6,099	51,992
当期変動額合計	△38,221	7,672
当期末残高	1,314,614	1,322,286
自己株式		
当期首残高	△250,763	△250,763
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△250,763	△250,763



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,117,179	2,078,958
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	150
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	6,099	51,992
当期変動額合計	△38,221	7,822
当期末残高	2,078,958	2,086,781
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,278	△175
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,357
当期変動額合計	1,103	3,357
当期末残高	△175	3,182
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△1,278	△175
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,357
当期変動額合計	1,103	3,357
当期末残高	△175	3,182
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,115,901	2,078,783
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	150
剰余金の配当	△44,320	△44,320
当期純利益	6,099	51,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,357
当期変動額合計	△37,117	11,180
当期末残高	2,078,783	2,089,963

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更等)

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた6,327千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	746,139千円	709,896千円
短期貸付金	1,036,500	282,260
立替金	139,020	140,390
固定資産		
長期貸付金	—	217,640
流動負債		
未払金	84,702	110,350

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品売上高	3,494,508千円	3,610,875千円
役務収益	460,276	460,588
受取利息	17,275	15,812

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	92,509千円	87,840千円
給与手当	126,282	127,637
減価償却費	6,787	9,117
支払手数料	62,410	78,992
貸倒引当金繰入額	29,656	△4,640
業務委託料	397,113	427,500

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1,604千円	—千円
工具、器具及び備品	—	177
計	1,604	177

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
本社	本社事務所	建物

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としております。遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社事務所の一部の建物については、前事業年度において退去の意思決定を行ったため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,618千円) として特別損失に計上しております。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,425	—	—	1,425
合計	1,425	—	—	1,425

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,425	—	—	1,425
合計	1,425	—	—	1,425

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門におけるコピー機 (有形固定資産 (工具、器具及び備品)) 等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額 1,140,829千円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,140,829千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について9,000千円減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,139千円	9,219千円
未払事業所税否認	139	146
未払事業税否認	960	1,911
その他	189	—
計	13,428	11,276
評価性引当額	△5,880	△5,880
計	7,548	5,396
繰延税金資産 (固定)		
一括償却資産損金算入限度超過額	567	500
減価償却超過額	1,536	1,560
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,356	13,446
資産除去債務	5,250	5,332
減損損失否認	389	—
関係会社株式評価損否認	3,207	3,207
その他	62	—
計	23,370	24,046
評価性引当額	△21,221	△22,138
計	2,148	1,908
繰延税金資産合計	9,697	7,304
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	2,547	1,820
その他	—	1,762
計	2,547	3,583
繰延税金負債合計	2,547	3,583
繰延税金資産の純額	7,149	3,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.2	—
均等割等	0.8	—
評価性引当額	28.4	—
法定実効税率変更に伴う差異	1.6	—
その他	△0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.1	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.934%~1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	14,614千円	14,732千円
時の経過による調整額	1,135	228
資産除去債務の履行による減少額	△5,800	—
見積りの変更による増加額	4,782	—
期末残高	14,732	14,960

ニ 前事業年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、増加額4,782千円を資産除去債務に加算しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	70,355.16円	70,723.96円
1株当たり当期純利益	206.43円	1,759.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	206.37円	1,758.30円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	6,099	51,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,099	51,992
期中平均株式数(株)	29,547	29,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	8	21
(うち新株予約権)	(8)	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 137株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 134株)

## (重要な後発事象)

## 1. 子会社の設立

平成25年3月29日開催の取締役会におきまして、子会社を設立することを決議いたしました。

## (1) 設立の目的

当社は、再生可能エネルギー発電、及び発電事業の管理並びに運営のコンサルティング等を目的とした新会社の設立を決定いたしました。

本事業は電力不足対策や環境負荷の低減ができることから、社会に貢献できる事業であると考えておりません。

当該子会社はメガソーラーの建設を予定しており、収益基盤の柱として再生可能エネルギー分野において、新たなビジネスモデルの構築を検討しております。また収益力向上、市場における競争力強化を図るとともに、当社の理念に基づき環境・経済の両面から社会の発展に寄与してまいります。

## (2) 子会社の概要

社名 アルファチャーラー株式会社  
 設立年月日 平成25年4月1日  
 所在地 東京都渋谷区東1丁目26番20号  
 代表者 西原 哲司  
 資本金の額 1,000万円  
 出資比率 アルファグループ株式会社 100%  
 事業内容 再生可能エネルギー発電による電力供給及び電力売買  
 再生エネルギー発電施設の管理及び賃貸  
 再生エネルギー事業の管理及び運営の受託並びにコンサルティング  
 発電設備に関する商品・サービスの企画・販売

## 2. 株式の分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

### (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

### (2) 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

### (3) 株式分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数	30,976株
②株式の分割により増加する株式数	3,066,624株
③株式の分割後の発行済株式総数	3,097,600株
④株式の分割後の発行可能株式総数	10,080,000株

### (4) 単元株制度の採用

単元の株式数を100株といたします。

### (5) 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成25年10月1日

### (6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	703.55	707.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.06	17.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.06	17.58



④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		第22回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000	105,770
		小計	100,000	105,770

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,496	—	—	34,496	22,619	2,822	11,876
工具、器具及び備品	17,287	3,600	7,533	13,353	6,960	1,843	6,392
リース資産	16,005	—	—	16,005	9,869	3,201	6,135
有形固定資産計	67,788	3,600	7,533	63,855	39,449	7,867	24,405
無形固定資産							
ソフトウェア	—	25,000	—	25,000	1,250	1,250	23,750
その他	1,250	—	—	1,250	—	—	1,250
無形固定資産計	1,250	25,000	—	26,250	1,250	1,250	25,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	67,636	11,826	—	16,466	62,996

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	977,632
別段預金	2,047
計	979,679
合計	979,679

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アルファライズ	683,642
(株)カウネット	155,505
エムシーツ(株)	103,530
ウォーターワン(株)	46,917
レカム(株)	43,011
その他	110,931
合計	1,143,538

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,165,661	6,245,551	6,267,674	1,143,538	84.6	67.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
収入印紙	124
その他	146
合計	270

ニ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
アルファインターナショナル(株)	79,920
(株)アルファライズ	165,840
アルファディスカーレ(株)	36,500
その他	1,933
合計	284,193

② 固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(千円)
アルファインターナショナル(株)	989,813
(株)アルファライズ	81,015
アルファイット(株)	70,000
合計	1,140,829

ロ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
アルファインターナショナル(株)	163,480
(株)アルファライズ	54,160
合計	217,640

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カウネット	914,309
ウォーターワン(株)	6,355
(株)アルファステップ	1,095
その他	0
合計	921,760

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	200,000
(株)横浜銀行	150,000
(株)商工組合中央金庫	50,000
(株)三井住友銀行	50,000
(株)三菱東京UFJ銀行	50,000
合計	500,000

ハ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)カウネット	183,517
(株)アルファライズ	110,311
従業員賞与	11,247
デル(株)	7,329
(株)クレディセゾン	1,917
その他	8,905
合計	323,229

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.alpha-grp.co.jp/">http://www.alpha-grp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその他添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（取締役会における代表取締役の異動決議）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルファグループ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、アルファグループ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月28日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。